## 奨学生の受付について

(令和6年7月25日からの大雨による災害にかかる緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和6年7月25日からの大雨による 災害にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生に対し、給付奨 学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の受付 を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は下記のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係に お問い合わせください。

品 川 地 区:学生サービス課奨学係

越中島地区 :学生支援係

## 【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【秋田県】横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、	
仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村	
【山形県】鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、	7月25日
最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、	
最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町	

<sup>※</sup>災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域 に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。